

「第3次ながおか男女共同参画基本計画」進捗状況に関する質問・回答一覧

No.	事業名等	質問	回答	推進課
19	女性消防団の育成	現在の学生消防団の団員数（男女別）はどのくらいでしょうか。	令和4年9月1日現在で、男性44人、女性14人の計58人です。	消防本務総務課
3	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	予算額が大幅に減少している理由は何でしょうか。	事業費の算出に誤りがありましたので、訂正いたします。（別紙2のとおり） 本事業は、市民公募委員との協働により、男女平等に向けた意識啓発の取組みを行っているものです。今年度も、ウィルながおかフォーラムや各種講座、情報誌あぜりあの発行を実施する予定です。	人権・男女共同参画課
12	コミュニティでの女性の参画促進	第2次計画の「自治会役員への女性の参画促進」を引き継いだ事業ですが、第2次計画の総括では、「継続」とされており、その理由と課題として「社会のあらゆる分野における方針決定に男女が平等に参画する機会が確保されることが男女共同参画の基本であるため、自治組織である町内会においても、市から継続して意識啓発に務める必要がある」とあります。自治会への取組みについて、どのように考えているでしょうか。	自治会への働きかけにおいては、引き続き、男女共同参画の必要性を理解していただくことが重要であると考えます。 そのため、今年度から新たな取り組みとして、平日日中の災害発生に備える講座を開催する際に、町内会役員・講座参加者など地域住民を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。またそれ以外にも、各種機会をとらえて、意識啓発に努めてまいります。	市民協働課
40	コミュニティ推進事業	男性を対象にした料理教室や、講師がコミセンに出向き、男女共同参画の必要性を周知し、防災体制を検討する講座を行うことは、大変良いことだと思います。 男性の食推を養成し、男女の区別なく健康料理教室が出来ると思います。	健康料理教室は、男性を対象にしたものだけでなく、特に男女の制限を設けないもの、多世代を対象にしたものなど、地区・地域によりねらいやニーズに合わせて開催しています。 防災講座については、女性の在宅率が高い平日日中の災害発生に備え、日頃から地域内で共通の認識を持つための取組みとして実施しております。 地域で男女共同参画の意識を持ち、共に地域づくりをしていくことは非常に大切なことであると考えておりますので、引き続き取組みを進めてまいります。	市民協働課 人権・男女共同参画課

「第3次ながおか男女共同参画基本計画」進捗状況に関する質問・回答一覧

No.	事業名等	質問	回答	推進課
47	児童クラブの充実	各クラブで定員があり、1～3年生までしか入れない所や、6年生まで入れる所もあると思います。働く親は、4年生から児童クラブに入れてもらえなくなると心配だと思しますので、できるだけ高学年まで利用できるように取り組んでもらいたいと思います。	現在検討を進めている「児童館・児童クラブの見直し」の中で検討します。	子ども・子育て課
他	刊行物で活用するイラストについて	刊行物に取り入れているイラストはどのようなものか。使用する媒体によって、アンコンシャス・バイアスへの意識がないものもあるので、独自に作成してはどうでしょうか。	現在、イラストは印刷業者が選定しているか、職員がフリーイラストなどを活用しています。市独自に作成することは考えておりませんが、広報課が作成している「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の周知や、内閣府が提供している男女共同参画に関するフリーイラストの活用などを働きかけていきたいと考えております。	人権・男女共同参画課
23	子宮頸がん・乳がん検診	地元を離れた学生は身近に母親がおらず、相談しづらく、また、一人で産婦人科へ行くのはとても敷居が高い。そのような若い方に対しての具体的な取組について、もう少し詳しく知りたい。	無料クーポン券送付時に、写真による検査方法の紹介やがんに関するQ&Aを盛り込んだチラシも同封することで、当該検診に関する理解を深めていただけるよう努めています。	健康課